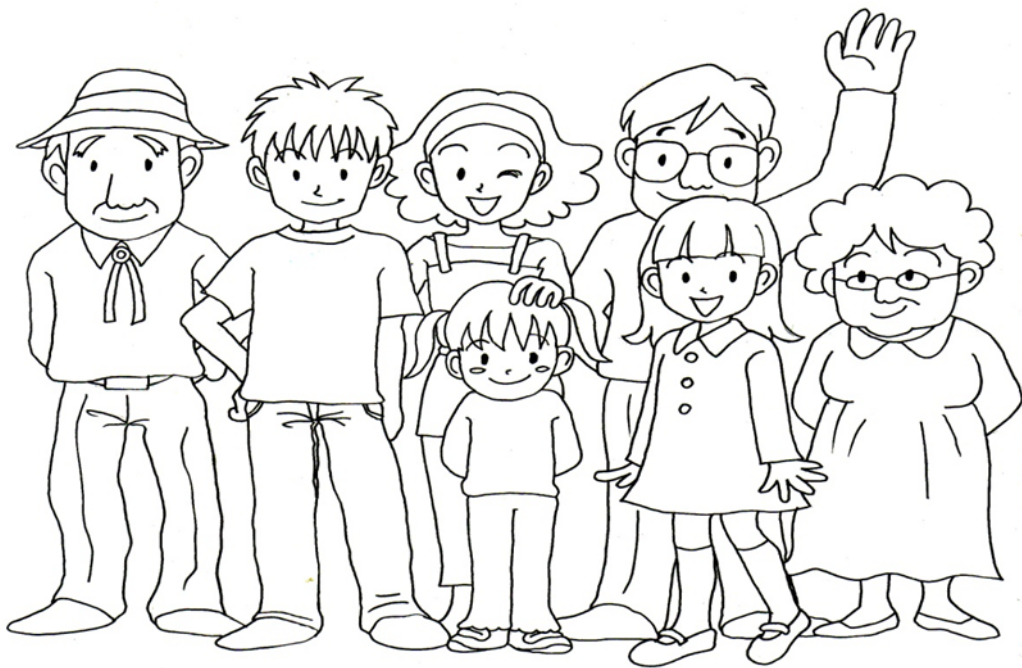


令和6年度版

但馬生活創造情報プラザ
利用の手引き



但馬文教府

指定管理者：全但バス株式会社（令和6年度～）

〒668-0056 豊岡市妙楽寺41-1

電話 0796-22-4407

FAX 0796-23-0998

I 但馬生活創造情報プラザについて

1 目的

但馬生活創造情報プラザは、但馬地域で新しいライフスタイルの創造に向け、芸術・文化、環境・資源、健康・福祉、子育て、まちづくりなどに取り組むグループの活動拠点として、また、グループ間交流、生活創造活動や暮らしに関する情報の収集・発信の場として設置しています。

2 施設・設備

	名 称 (数)	場 所	概 要
1	交流スペース (2)	活動交流館 2 F	グループ間の交流や学習会ができる部屋です。広さは 48 m ² で、30 人程度までの利用ができます。
2	活動ブース (3)	活動交流館 1 F	学習会や打ち合わせなどができる部屋です。広さは 24 m ² で、10 人程度の利用ができます。
3	印刷室 (1)	活動交流館 1 F	印刷機、紙折り機があります。
4	保育ルーム (1)	活動交流館 2 F	畳敷き 16 畳の部屋です。子どもだけの利用はできません。
5	ロッカールーム (1)	活動交流館 1 F	グループ毎に活動資料や事務用品等を保管することができるロッカーを置いています。
6	メールボックス (1)	活動交流館 2 F	生活創造活動等に関する情報やグループへの連絡を個別に受け取ることができます。
7	交流掲示板 (1)	活動交流館 2 F	グループの活動の案内やイベントなどのお知らせを掲示することができます。

3 利用

但馬生活創造情報プラザへのグループ登録が必要です。個人での利用はできません。ただし、ロッカールーム、メールボックスは別途登録が必要です。

II 登録について

1 登録できるグループ（以下のすべての項目に該当する必要があります。）

- (1) 芸術・文化、環境・資源、健康・福祉、子育て、まちづくり、消費生活、男女共同参画など、生活創造活動をしているグループ
- (2) 政治活動や宗教活動を行わないグループ
- (3) 営利を目的としないグループ

2 登録申込み

- (1) 「登録申込書」（様式 1）及び兵庫県公共施設予約システム利用者登録申請書（未登録の団体のみ）に必要事項をご記入の上、但馬文教府事務室に提出してください。
- (2) 申込み後に、登録の可否をお知らせします。
- (3) 登録期間は申込み年度の 3 月 31 日までとし、翌年度継続する場合は、毎年 4 月までに再登録が必要です。

III 利用について

1 利用できる月日及び時間

年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）を除く毎日、9 時から 21 時まで利用できます。

2 利用できる活動

原則として、参加料や受講料を徴収しない活動に限ります。

3 利用申込み

- (1) 施設の利用申込みは、利用日の 3 か月前の初日（土・日曜日、祝日、または休館日の場合は翌平日）から受け付けます。

- (2) 受付は、インターネット、但馬文教府事務室窓口もしくは電話（TEL 0796-22-4407）で受け付けます。
- (3) 受付時間 インターネットは原則 24 時間、窓口・電話は月～金曜日(9:00～17:00)

4 利用できる備品等

	施設	備品等
1	交流スペース	長机 6、イス 18、ホワイトボード
2	活動ブース	テーブル、イス 10、ホワイトボード
3	印刷室	印刷機、紙折り機（いずれも A3 まで）
4	保育ルーム	絵本、ベビーベッド 1
5	ロッカールーム	ロッカー 54
6	メールボックス	メールボックス 132

※プロジェクター、スクリーンをお貸しすることができます。（要予約）

※ロッカー、メールボックスの利用は希望制で、利用には別途申請が必要です。

5 注意事項

- (1) 利用後は、机や椅子、機器などを元の位置に戻してください。万一、破損等が生じた場合は事務室にご連絡ください。
- (2) 持ち込まれた物品及びゴミは必ずお持ち帰りください。
- (3) 施設での飲食はできません。（調理室・ミーティングルームを除く）
- (4) 備品等を汚損した場合には、原状回復をしていただきます。
- (5) 目的外の利用または但馬文教府の事業等に差し支える場合には、利用について変更またはお断りすることがあります。
- (6) 利用中、他のグループの活動や但馬文教府の事業の妨げになる場合には、ただちに利用を中止していただくことがあります。
- (7) 印刷用紙は各グループで用意してください。1ヶ月の印刷枚数が5,000枚を超える場合は、インク代3,500円をいただきます。さらに5,000枚を超えるごとに3,500円を加算して徴収いたします。詳しくは事務室にてお問合せください。
- (8) ロッカーには貴重品を置かないでください。紛失・盗難等の責任は負いません。
- (9) メールボックスのチェックは定期的に行ってください。
- (10) 交流掲示板への掲示はA3サイズまでとします。

※但馬文教府にはプラザ以外に、有料で利用できる施設があります。（単位：円）

区分		定員 (人)	9:00～ 12:00	13:00～ 17:00	18:00～ 21:00	9:00～ 17:00	13:00～ 21:00	9:00～ 21:00
体育館	平日	400	1,200	1,400	1,400	2,600	2,800	4,000
	休日		1,500	1,900	1,900	3,400	3,800	5,300
会議室		100	1,200	1,500	1,500	2,700	3,000	4,200
第1研修室 A・B		30	400	500	500	900	1,000	1,400
第2研修室		40	600	800	800	1,400	1,600	2,200
ふるさと 交流館	ホール	400	4,300	5,800	5,800	10,100	11,600	15,900
	A	120	2,000	2,600	2,600	4,600	5,200	7,200
	B・C	60	1,200	1,600	1,600	2,800	3,200	4,400

※休日とは土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日をいいます。

※調理室はプラザ以外の方も利用できます。（要問合せ）

利用できる設備等

調理室	オープンレンジ 4 台、冷蔵庫、調理台、その他調理器具等
-----	------------------------------

《 県立但馬文教府 施設配置図 》

